



4月8日に以下のとおり、お知らせしました本説明会への参加申込につきましては、定員に達しました。このため、4月23日の参加申込をもちまして、誠に勝手ながら受付を終了致しました。 多数の申込を頂きまして、ありがとうございました。
(4月24日)

平成31年 4月 8日
中部地方整備局
建政部 建設産業課

**「建設分野における特定技能外国人の受入れに関する制度説明会」
を開催致します。**

本年4月に施行されました、外国人受入れのための新たな在留資格(特定技能)について、建設分野における運用開始に向けた制度説明会を下記のとおり開催致します。

国土交通省では、現在の技能実習制度や外国人建設就労者受入事業における外国人の受入れに係る実態を踏まえ、新たな在留資格(特定技能)においては、外国人に対する適正な処遇の確保や監理の仕組みを建設分野独自の措置として設けており、建設分野における制度説明会を以下のとおり開催致します。

日 時： 平成31年5月20日(月) 13:00~14:30

場 所： 桜華会館 本館4階 松の間 (別紙参照)
(名古屋市中区三の丸一丁目7-2)
*会場へは公共交通機関でお越し下さい。

対 象 者： 中部地方整備局管内の建設業団体及び建設企業

議 事： ・新たな外国人材の受入れについて
(予定) ・質疑応答 等

参加申込：平成31年5月10日(金)までに別添1(参加申込書)によりFAXでお申し込み下さい。
会場の都合上、各団体・企業1名までとさせていただきます。
また、定員(130名)になり次第、締め切らせていただきます。

取材対応：報道関係者に限り傍聴が可能です。カメラ撮りは、冒頭(議事開始前まで)のみとさせていただきます。

配 布 先： 中部地方整備局記者クラブ

(問い合わせ先)

国土交通省 中部地方整備局 建政部 建設産業課 課 長 濱田 和彦
課長補佐 栗本 真

TEL：052-953-8572

FAX：052-953-8606